

生活困窮者自立相談支援事業

生活自立相談窓口

こんな時、まずご相談ください。

お金

- 収入が不安定で生活費に困っている。
- 失業して収入が途絶えてしまい家賃が払えない。

仕事

- どうしても仕事が続かない。
- 自分だけでは仕事が見つけれられない。

生活

- 悩みがあるけれど家族に頼る人がいなくて相談できない。
- 食べるものがない、どうしよう。

家庭

- 子どもがひきこもりで将来が不安。
- 子どもの高校進学などで悩んでいる。

※個人情報については厳守いたします。ご安心ください。

中央区の生活自立相談窓口では、「仕事」「生活」「お金」「家庭」などの日々の暮らしの中で悩んでいることについて、相談者様と一緒に考え解決していくお手伝いをしてまいります。相談内容に応じて必要な支援機関にお繋ぎもしております。

中央区役所 4階45番

中央区久太郎町1-2-27

電話 06-7507-1487

事業受託者

社会福祉法人大阪市中央区社会福祉協議会